

令和8年度（2026年度）福岡圏域における熊本県戦略的U I J ターン就職
加速化業務委託実施要領

1 本業務の目的

本県では、かねてより若年者の県外流出が全国的に見ても多い状況にあり、それに伴う県内企業の人手不足が課題となっている。加えて、最近の半導体関連を中心とした企業の県内進出等を背景に、県内の求人需要は一層高まっており、人材の確保に向けた取り組みの更なる強化が必要である。

そのため、本県へのU I J ターンを考えている福岡圏域の学生等に県内企業の魅力を伝えU I J ターンに向けた一歩を踏み出す後押しをするとともに、人材獲得を望む県内企業と出会うことができる機会を提供してマッチングを支援することにより、本県へのU I J ターン就職の加速化を図り、県内産業界における人手・人材不足の緩和や解消に繋げる。

2 本業務の概要

(1) 委託方法

公募型プロポーザル方式により受託者を選定し、予算の範囲内で委託する。

(2) 本業務の内容

別紙「令和8年度（2026年度）福岡圏域における熊本県戦略的U I J ターン就職加速化業務委託仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

委託契約締結日から令和9年（2027年）2月26日（金）まで

(4) 委託金額の上限

2, 000千円

※契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するため、必ずしも提示される金額が契約額と一致しないので留意すること。

3 事業スケジュール（予定）

令和8年（2026年）	8月27日（木）公募開始
〃	9月 7日（月）参加表明書・質問書提出期限
〃	9月14日（月）企画書提出期限
〃	9月17日（木）書類審査（※参加多数の場合に実施）
〃	9月29日（火）審査会（プレゼン）（※予定）
〃	9月下旬～10月 受託者決定、契約手続き

4 担当部局

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡11階
熊本県福岡事務所

電話 092-737-1313 (直通) / FAX 092-737-1341
E-mail fukuokajimu@pref.kumamoto.lg.jp

5 受託者の要件

次に掲げる要件を満たす事業者、又は複数の事業者による連合体（コンソーシアム）とする。

- (1) 委託業務の担当部局である熊本県福岡事務所と常に連携が取れる体制にある事業所であること。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤及び人員体制を有していること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 消費税及び地方消費税並びに県税に未納がないこと。
- (5) 参加表明書の受付を開始する日以降、随意契約締結日までの間に熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止期間中でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を目的としないこと。
- (7) 会社更生法、民事再生法に基づく更生又は再生手続き開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (8) 当該法人の役員が、次の各号のいずれにも該当する者でなく、かつ、次の②及び③に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ④ 当該法人若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (9) 複数のコンソーシアムの構成員となつての参加や、コンソーシアムの構成員と単独での重複参加をしていないこと。

6 受託者の選定

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式とする。応募書類とプレゼンテーションによる審査を行い、最も優れた提案を行った者を、受託候補者として選定する。

(2) 契約の方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、熊本県会計規則第95条第1項第1号の規程により単独見積りとする。

本契約は、公募型プロポーザル方式で実施するものであり、審査結果により契約の相手方が特定されるため、単独見積りとする。

7 応募手続き

(1) 参加表明書等の提出

公募型プロポーザルの参加希望者は、参加表明書その他の必要書類を提出すること。

①提出書類

- ア 参加表明書（別紙様式1）
- イ 企画提案書（別紙様式3）
- ウ 企画提案内容
- エ 参考見積書・経費内訳書＜様式任意＞

※提出する書類の規格はA4版とし、企画提案内容は、PRしたいポイントや記載内容の理由・背景など提案趣旨を明確に示したうえで、20ページ以内（別紙様式3は除く）にまとめること。

②問い合わせ先及び提出先

「4 担当部局」に同じ

③提出方法等

提出方法は電子メール、持参又は郵送とする。持参又は郵送の場合の部数は以下のとおり。

- ア 参加表明書（別紙様式1） 1部
- イ 企画提案書（別紙様式3） 1部
- ウ 企画提案内容 正本1部とその写し3部（計4部）
- エ 参考見積書・経費内訳書＜様式任意＞ 正本1部とその写し3部（計4部）

※企画提案書、企画提案内容、参考見積書・経費内訳書（以下「企画提案書等」という。）は、持参又は郵送の場合は、ホチキス又はクリップ留めすること。なお、参考見積書・経費内訳書は企画提案内容の最終ページに添付すること。

④提出期限

(1) ア 参加表明書のみ

令和8年（2026年）9月7日（月）午後5時00分（必着）

(2) イ～エ 企画提案書等

令和8年（2026年）9月14日（月）午後5時00分（必着）

※ 参加表明書を提出したものの企画提案書の提出を辞退する場合には、参加辞退届（別紙様式4）を「4 担当部局」宛に電子メール、持参又は郵送により令和8年（2026年）9月14日（月）午後5時00分までに提出すること。

⑤企画提案内容

ア 全体スケジュール

イ 組織図及び実施体制

※コンソーシアムで実施する場合や一部業務を他の事業者へ委託して行う場合は、業務の役割分担等が分かるものを添付すること。

ウ 企画提案の概要

※委託内容は「令和8年度（2026年度）福岡圏域における熊本県戦略的UIターン就職加速化業務委託仕様書」のとおり。

エ 類似業務の実績

※提案業務の一部について再委託による実施を予定している場合は、実施体制に再委託先（予定でも可）を明記するとともに、再委託する業務を明確にすること。

（2）本業務に対する質問及び回答

①質問方法

質問は、質問書（別紙様式2）により電子メールで送信すること。

質問の内容及び回答は、原則、個別に行うが、公表しないと審査の公平性が保てないと判断されるものについては、随時、県のホームページに掲載する。その際、質問者名は公表しないものとする。

②質問受付

「4 担当部局」に同じ

③質問受付期間

公募開始日から令和8年（2026年）9月7日（月）午後5時00分まで。

8 審査の実施

（1）書類審査の実施

企画提案書等提出者が6者以上となる場合は、提出を受けた企画提案書等を基に、担当部局で書類審査する。

①日時

令和8年（2026年）9月17日（木）

②審査員

プレゼンテーション参加者の選定を厳正かつ公平に行うため、提案書の審査、プレゼンテーション参加者の選考を行う審査を行うこととし、審査員は熊本県職員の中から業務の関連を考慮し、3名を選出する。

③企画提案書の審査及び企画案の選定

ア 書類審査は提案内容等について、以下の表に定める審査の視点に基づき審査し、基準点を満たした参加希望者の中から上位5者程度をプレゼンテーション参加者として選定する。

項 目	審 査 の 視 点	配点 (各人)
企画内容	実施計画は本業務の趣旨に沿って立てられているか	25点
	イベント内容は、福岡圏域の大学生を中心とした若者が参加しやすく、将来的なU I J ターン就職に繋がるようなものとなっているか	
	イベント参加者の集客方法は、多くの参加申込が見込める実現可能な方法となっているか	
	くまもと移住定住・U I J ターン就職支援センターの認知度向上や確実な登録に繋げる取組を行っているか	
業務遂行能力	実施内容に対して適切な人員が確保されているか、役割分担が明確かつ適切であるか、迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか	10点
	U I J ターン関連業務など過去に類似の契約実績がどの程度あり、本業務を遂行するにあたり有益な知見があるか	
経済性	各経費は相場と比較して著しく高くないか。事業に必要な項目・単価・数量が詳細に記載されているか	10点
事業者の取り組み	①熊本県ブライト企業の認定を受けている ②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）がある、または協力雇用主登録制度に登録がある ③事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション 21、RE100 再エネ 100 宣言 RE Action のいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）がある ④熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録している ⑤熊本県SDGs登録制度に登録している、またはパートナーシップ構築宣言に登録している	1項目該当 ⇒ 1点 2項目該当 ⇒ 3点 3項目以上 ⇒ 5点
合計		50点

イ 提案書の審査員の持ち点は各50点とし、合計点は50点×3人＝150点とする。なお、基準点は合計74点とする。

ウ 基準点を満たし、かつ5位となる企画が複数出た場合は、プレゼンテーション参加者として選定する。

エ 審査結果については、提案書を提出した者全員に通知する。（後述する参加辞退届を提出した者を除く。）

オ 参加者希望者からの選考理由に関する問合せ、または異議については応じない。

（２）プレゼンテーションの実施

①開催日程

ア 日程（予定）

令和８年（２０２６年）９月２９日（火）※時間は別途連絡

イ 場所

※場所の詳細はプロポーザルの参加希望者別に別途連絡

ウ プレゼンテーションの持ち時間

提案を行う者１者につき３０分（最初の２０分で提案者による提案準備・説明、その後残り１０分で審査員による質疑）を予定。プレゼンテーションでのプロジェクタ・パソコン等の電子機器の使用は可とする。

②審査員

委託候補者の選定を厳正かつ公平に行うため、提案書の審査、委託候補者の選考を行う審査会を行うこととし、審査員は熊本県職員の中から業務の関連を考慮し３名を選出する。

③企画提案書の審査及び企画案の選定

ア 審査会は提案内容等について、以下の表に定める審査の視点に基づき審査し、基準点を満たし、かつ最も優れた提案を行った者を委託候補者として選定する。

項 目	審 査 の 視 点	配点 (各人)
企画内容	実施計画は本業務の趣旨に沿って立てられているか	２５点
	イベント内容は、福岡圏域の大学生を中心とした若者が参加しやすく、将来的なＵＩＪターン就職に繋がるようなものとなっているか	
	イベント参加者の集客方法は、多くの参加申込が見込める実現可能な方法となっているか	
	くまもと移住定住・ＵＩＪターン就職支援センターの認知度向上や確実な登録に繋げる取組を行っているか	
業務遂行能力	実施内容に対して適切な人員が確保されているか、役割分担が明確かつ適切であるか、迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか	１０点
	ＵＩＪターン関連業務など過去に類似の契約実績がどの程度あり、本業務を遂行するにあたり有益な知見があるか	

経済性	各経費は相場と比較して著しく高くないか。事業に必要な項目・単価・数量が詳細に記載されているか	10点
事業者の取り組み	①熊本県ブライト企業の認定を受けている ②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）がある、または協力雇用主登録制度に登録がある ③事業活動温暖化対策計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション 21、RE100 再エネ 100 宣言 RE Action のいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）がある ④熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録している ⑤熊本県SDGs登録制度に登録している、またはパートナーシップ構築宣言に登録している	1項目該当 ⇒ 1点 2項目該当 ⇒ 3点 3項目以上 ⇒ 5点
合計		50点

イ 提案書の審査員の持ち点は各50点とし、合計点は50点×3人＝150点とする。なお、基準点は合計74点とする。

ウ 点数が同一である場合は、「企画内容」の評点が高かったものを上位とする。それでも同点の場合には、審査員の協議により順位を決定する。

エ 審査結果については、プレゼンテーション参加者全員に書面にて通知する。（後述する参加辞退届を提出した者を除く。）

オ プレゼンテーション参加者からの選考理由に関する問い合わせ、若しくは異議については応じない。

9 契約

受託候補者と、企画提案書等を参考に協議を行い、協議が整った場合に、委託上限金額の範囲内で契約を締結する。

なお、契約に際しては、仕様書、企画提案書等の内容を一部変更する場合もある。

また、当該候補者として選定された者と協議が整わない場合は、次点の提案者として評価した参加者と協議のうえ、契約を締結する場合がある。

また、契約に際しては、以下の書類を提出すること。

（ア）組織体制に関する書類

（イ）直近1事業年度の貸借対照表及び損益計算書

（ウ）定款の写し

（エ）事業所の履歴事項全部証明書（発行後3ヶ月以内のもの（写し可））

（オ）納税証明書（消費税及び地方消費税並びに県税に未納がないことの証明）

※原則として、熊本県税に未納が無いことの証明書を提出することとするが、熊本県内に本社、支店、営業所等が無い場合は、本社の所在地の都道府県が発行する都道府県税に未納が無いことの証明書を提出すること。

(カ) コンソーシアムの場合は、構成員ごとに上記の書類の他、本業務に係るコンソーシアム協定書の写し

※熊本県競争入札参加資格（業務委託）を有する者については、上記（イ）～（オ）の提出は不要とするが、資格審査結果通知書の写しを提出すること。

10 契約保証金

受託者は、契約締結に際し、熊本県会計規則第77条の規定により契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、受託者が同規則第78条各号に該当する場合は、この限りではない。

11 その他留意事項

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 提出書類等に関する事項

①提出期限までに参加表明書及び企画提案書等を提出しなかった場合は、参加者として認められないものとする。

②企画提案書等の作成・提出・プレゼンテーションに係る一切の費用は参加者の負担とする。

③提出された参加表明書及び企画提案書等は、添付書類も含め参加者に返却しないものとする。

④提出された参加表明書及び企画提案書等は、参加者に無断で使用しないものとする。

⑤参加表明書及び企画提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合、県は、当該参加表明書及び企画提案書等を無効とし、参加資格の取り消し、落札決定の取り消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置を取ることができるものとする。

⑥参加表明手続きを行った後、都合によりプレゼンテーション等の参加を辞退することになった場合は、参加辞退届（別紙様式4）を提出すること。

(3) 県は受託候補者の決定後、契約締結までの間に、受託候補者が「5 受託者の要件」に規定する参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(4) 参加者1者の場合は、基準点を上回っていれば、その1者を合格とする。